

# 雇用管理改善事業 のご案内 [建設業向け]



こんな問題で  
お悩みでは  
ありませんか？

従業員が給与に  
納得していない

日々多忙で、従業員  
の過労が心配…

女性が活躍できる  
職場にしたい

技能や経験等に  
重点をおいた、  
わかりやすい  
賃金体系の作成  
をお手伝い！



ノー残業デー、  
有給休暇取得  
推進日の設定が  
可能です！



ハラスメント  
防止のための  
研修を実施し  
意識改革！

## 雇用管理アドバイザーが無料 訪問相談に伺います



評価・処遇制度

研修体系制度

健康づくり制度

休暇・労働時間制度

福利厚生

業務管理・人間関係管理

◎無料相談の申込みについては裏面をご覧ください。

### 静岡県社会保険労務士会

〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2

TEL: 054-249-1100 FAX: 054-247-4795



なぜ今、建設業に雇用管理の改善が必要なのですか？



A.

建設業においては、若年層の構成比率が他業種と比較して著しく低い状況にあり、また入職率も他業種と比べ低い水準であることから、将来的に技能労働者不足が懸念されています。

DATE:

若年層(29歳以下)  
の割合

全産業 16.2%

建設業 10.8%

H27年時点 総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出



どうして若者が定着しないのでしょうか？

A.

平成24年の厚労省の調査によると、企業が考える若者技能労働者が定着しない理由は多い順に、

- NO.1 作業がきつい NO.2 若者の職業意識が低い  
NO.3 現場での人間関係が難しい

一方、若者が建設業の仕事を辞めた一番の理由は多い順に、

- NO.1 雇用が不安定 NO.2 遠方作業が多い  
NO.3 休みが不安定

という結果になっています。おや？ギャップがありますね。こうしたギャップの解消や一つ一つの問題解決が、「魅力ある職場づくり」への第一歩と言えるでしょう。



建設業の皆様のお悩みに  
雇用管理アドバイザーがお答えします！

FAX:054-247-4795

無料相談申込書

申込日:平成 年 月 日

事業所名			
事業所所在地	〒		
連絡先	ご担当者	(ふりがな)	

※お申込みを頂いた方には、雇用管理アドバイザーからご連絡をさせていただきます。  
なお、個人情報は適切に管理し、本事業以外の目的には使用致しません。